

平成 1 8 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会 市 長 提 案 説 明

(平成 1 8 年 1 2 月 4 日 午後 1 時)

本日ここに、平成 1 8 年松本市議会 1 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、冒頭、議案の提案説明に先立ちまして、現在、本市が当面しております諸課題について若干申し上げたいと存じます。

まず、現今、我が国固有にして、喫緊の課題であるとともに、私の公約の一つでもあります、団塊世代を中心とした「2 0 0 7 年問題」について申し上げます。

これは、1 9 4 7 年から 4 9 年に生まれた、いわゆる団塊の世代と呼ばれる皆さんが、いよいよ 2 0 0 7 年から、6 0 歳の定年退職を迎え始めるわけでございまして、その数は、全国でおよそ 7 0 0 万人とも言われております。

この団塊世代の大量退職により、社会保障費の増大や労働力不足など、様々な影響が焦眉の課題として懸念されておりますし、また、経済界では、ものづくり技術を若い世代に伝えられなくなってしまう恐れがありはしないかという危機感を募らせ、それが我が国の競争力の低下につながるのではないかと、懸念されております。

もちろん、この問題は、等しく全国的な問題であり、国を始め各自治体においても、真剣に取り組んでいかなければならないわけでございまして、県内他市におきましても、かかる問題への取り組みが徐々に始まってきております。

私といたしましても、この問題の重要性、かつ、緊急性から、公約の一つに掲げ、市長就任当初からその対策について、検討をしてまいったところでございます。

そして、いよいよ来年に迫りましたことから、市として取り組みを進めてまいることいたしました。

団塊の世代の皆さんのなかには、都会で暮らし続けてこられた皆さんが、これからの第二の人生を、「ふるさと」に帰って暮らしたい、或いは、また、新たな「ふるさと」を見い出したい、と考えていらっしゃる方が、かなりの数になるものと推測いたしております。

そして、これらの皆さんが第二の人生を託したいと思うまちは、健康で過ごせ、合わせて福祉の充実したまち、また、災害に強く、安全で安心して暮らすことのできるまちなのではないのでしょうか。

私は、そのような観点からも、3Kプランとして、特に「健康づくり」、「危機管理」、「子育て支援」を掲げたわけでございまして、多くの団塊の世代の皆さんが安心して松本に移り住み、第二の人生を謳歌したいと思える、そんな松本のまちづくりを継続していききたいと考えております。

具体的には、この11月から、遊休荒廃農地や空家住宅などの、団塊世代に関連する情報を整理し、公式ホームページを活用して、情報を発信するとともに、松本市に関心のある皆さんに対して、ワンストップで対応できるように、政策部内に総合窓口を設けるとともに、個別事業の所管課や関係課による庁内プロジェクトを設置し、部局横断による推進体制を整えたところでございます。

松本市は、自然豊かな農山村と、コンパクトに整理された中心市街地に恵まれており、このような特性を上手に活かし、この両者に基軸を置き、団塊世代を中心とした幅広い世代に向け、自然豊かな環境のもとでの、農業体験や健康づくりの取組みを始めとし、中心市街地での空き店舗を活用した、新たな創業への支援など、松本市の魅力と地域の特性を最大限に活かした取組みの情報を発信し、松本市への移住や滞在の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、現在、策定作業を進めております、「第2次松本市国土利用計画」について申し上げます。

この国土利用計画は、国土利用計画法の規定に基づき、土地利用に関する基本的な事項を定めるものでございまして、松本市では、平成5年に第1次国土利用計画を策定し、均衡ある土地利用に務めてまいりました。

そして、この計画期間が終了いたしましたことや、近隣四村との合併による市域の拡大、さらには社会情勢が大きく変化してきておりますことから、新松本市にふさわしい、新たな計画を策定するため、昨年度から住民アンケートを始めとした、基礎データの収集などに着手してきております。

また、本年5月に設置されました、「松本市国土利用計画審議会」におきましては、現地視察も含めて、6回にわたり大変ご熱心な審議が重ねられ、去る11月20日に答申をいただいたところでございます。

ここで、答申の概要について、若干申し上げますと、まず、梓川連携軸田園都市構想に関しまして、安曇・奈川の上流域では、多様な観光形態の誘導の推進、並びに森林の育成のほか、幹線道路の整

備が重要課題として提案されております。

また、梓川と旧松本市郊外の中流域では、開発と保全の調和が緊急の課題であるとしているほか、下流地域では、旧松本市街地の人口空洞化対策や、四賀・東山部地域における保養・営農林体験ゾーンとしての、機能の充実が提案されております。

このほか、交通対策や住民と行政の連携などとともに、火山及び活断層等の危機管理面に配慮した、防災上の向上に基づく土地利用や、松本市が誇る豊かで安全な地下水の、将来にわたる汚染防止対策に関する、傾注すべき提言がございました。

今後は、いただいた答申の内容を、最大限、計画に反映するとともに、議会を始め、市民の皆様からもご意見をいただきながら、今年度中には、松本市の新たな国土利用計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、松本市の工業ビジョンの策定に向けた取組みについて、申しあげます。

松本地域は、諏訪地域とともに、内陸唯一の新産業都市として、地域経済を牽引し、塩尻市や安曇野市を含めた、松本広域圏の製造品出荷額が、長野県全体の約4分の1を占めるなど、県下一のものづくりの拠点として、発展してまいりました。

しかし、現在は、製造業の海外進出に伴う国内生産の伸び悩みに加え、ユニバーサルデザインや環境保全、並びに超少子高齢化といった重視すべき今日的課題への的確な対応が、大きな課題となっております。

私が、昨年8月に、市内工業関係の皆様と懇談した際、近未来の松本地域の工業のあるべき姿と、その実現のための道標となる、松本市の工業ビジョンの策定、並びに工業環境や工業技術のデータベースの構築について、提言をいただきました。

そこで、来年度を目途に、市内工業関係者を中心に、松本商工会議所と松本市の協働により、工業ビジョンを策定することとし、今年度は「工業ビジョン策定のための研究会」を設置したほか、現在、基礎調査やアンケートを実施しておるところでございます。

今後は、市内企業の事業展開に伴う行政への要望や、製造業の現状を詳細に把握し、将来への発展に向けた課題を明らかにした上で、広く市民の皆様のご意見をいただきながら、工業ビジョンを策定するとともに、合わせてデータベースの構築を図ってまいり所存でございます。

次に、11月25日に行われました、「災害時医療救護活動マニュアル」に基づく災害救護訓練について、申し上げます。

このマニュアルは、松本市医師会などの関係団体の皆さん方との協働により、大規模災害発生時における防災、保健、医療、福祉などの関係諸団体が、災害発生後48時間以内の急性期において、より効率的に連携を図るための協力体制の構築と、医療救護活動の指針となるものでございまして、行政と関係諸団体により作成委員会を設置し、今年の8月、策定されたものでございます。

このマニュアルは、県内では初めて、また、全国でも基礎自治体レベルでは例がないものでありますことから、今回は、その内容の検証をするため、訓練を実施したものでございます。

訓練当日は、400人を超える松本市の医師会、歯科医師会、薬剤師会を始め、医療機関や行政機関の皆さん、さらには本郷地区の住民の皆さんにもご参加をいただき、女鳥羽中学校を主会場としての実地訓練のほか、市内18カ所の指定避難所への医療救護所の設置や、各医療機関での被災状況及び活動状況の情報伝達訓練など、マニュアルに沿った訓練を実施いたしました。

訓練結果は、防災無線を使った情報伝達や情報の共有化、活用方法に若干課題があったものの、概ね所期の目的が達成できたのではないかと考えておりますが、今後は、今回の訓練の反省も加え、このマニュアルの一層の実効性を目指して、検証と補完を進めながら、災害時に備えて、さらなる危機管理体制の強化に努めてまいり所存でございます。

次に、エイズ・HIV等の性感染症予防対策について申し上げます。

長野県におけるエイズ患者及びHIV感染者数につきましては、最新の厚生労働省の全国調査結果によりますと、人口10万人に対する割合で、過去3年間の平均が東京都に次いで、全国第2位という、誠に残念な結果がなされております。

こうした状況に、私は医療者として、強い危機感を覚え、性感染症に対する正しい知識の普及や予防の重要性を、一刻も早く県民や市民に知らせる必要性を痛感し、それが、医療者でもある市長の極く当たり前の役目であるとの認識に立ち、昨年来、児童生徒を始め、PTA、教師などの学校関係者、また、各種団体を対象に多くの出前講座を開催してまいりました。

そして、さらに、より広範に市民への周知を図るため、本年は、

8月、10月及び11月の3回にわたり、市民公開講座を開催し、性感染症の現状について、泌尿器科医、産婦人科医及び学校医等の各専門家から、具体的なお話しをいただくとともに、性教育や予防教育のあり方などについて、市民の皆様と真剣に議論を重ねてまいりました。

今回の一連の市民公開講座を通じて、次代を担う若い世代に、性感染症を含めた性教育や予防教育を、より一層充実させ、生命の大切さや尊さを再認識していただく必要性と、親世代に対しても、子どもを導ける正確な知識と情報を提供していく必要性を、改めて痛感しているところでございます。

今後も、エイズ・HIV等の性感染症予防に向けた、確固たる取り組みを進めるため、行政、教育及び医療関係者に、有識者や関係諸団体を加えた協議会を立ち上げ、学校における性教育や、家庭における性教育及び予防教育のあり方を検討するとともに、啓発活動をより一層充実してまいりたいと考えております。

次に、私の市長就任当初からの懸案事項であります、まつもと市民芸術館の管理運営に関して申し上げます。

私は、この市民芸術館の管理運営について、改めて多角的視野から検討をしていただくため、平成16年10月に、「まつもと市民芸術館運営審議会」を設置いたしました。

以来、2年間にわたり、延べ24回にも及ぶご審議を賜わり、去る10月には、西村会長からこれまでの集大成としての提言書をいただきました。

審議会では、毎回、西村会長の進行のもと、長時間にわたり、活発な、また、時には厳しい議論が行われたとお聞きしておりまして、いただいたご提言は、委員の皆様の熱い思いが、率直にまとめられたものであり、私といたしましても、真摯に重く受け止めております。

今回のご提言のなかで、一定の方向性をお示しいただいた事項につきましては、議会にもご相談申し上げながら、今後、管理運営の見直しに、着手してまいりたいと考えております。

一方、特に、市民芸術館の基本的なあり方や、芸術監督制度、あるいは事業内容などにつきましては、一つの提言に集約されずに、異なった複数のご意見をいただいております。改めて複雑にして多様な課題であると認識しております。

今後は、いただいたご提言を参考とさせていただき、議会ともご

相談を申しあげながら、この市民芸術館がより多くの市民の皆様にあいさされ、ご利用いただける施設となりますよう検討を重ね、一定の方針を導き出すよう務めてまいります。

次に、国宝松本城の世界文化遺産登録に関連して申しあげます。

松本城の世界文化遺産登録に関しましては、平成13年に、関係する55団体で、「国宝松本城を世界遺産に推進実行委員会」を設立いたしましたして、これまで5年間にわたり、史跡の保存とともに、登録に向けた啓発活動等を進めてまいりました。

そして、この度、文化庁が、文化遺産の登録の前提となる、推薦候補を記載した「暫定一覧表」に追加登録するための提案を、地方自治体から受け付ける由となりましたことから、松本市としては、松本城の世界遺産にかかわる提案書を、先月末、長野県と連名で、文化庁に提出したところでございます。

また、長野県内では、長野市の善光寺と、南木曾町の妻籠宿が提案されたほか、全国では計24件の提案があったと聞いております。

今後、文化庁では、それぞれの提案書を審査し、来年1月中には、ユネスコの暫定一覧表に掲載を求めるものを選定すると伺っております。

しかしながら、近年、ユネスコの世界遺産登録は、地域的な不均衡や自然遺産が少ない状況などから、文化遺産の登録数が抑制されております。

また、新たに推薦される文化遺産には、国内外においても類例がないものであるという、「顕著な普遍的価値」の証明や、文化財を核とする広汎な地域における、文化的景観の保護、さらには、緩衝地帯の設置などが、厳しく求められておりますことなどから、現実には、松本城の世界遺産登録につきましては、かなり厳しい状況にございます。

いずれにいたしましても、今回の提案により、松本城の世界遺産登録に向けて、正式な一歩を踏み出したわけでございますので、今後は、松本市のシンボルである松本城の整備保存に、より一層努め、歴史ある文化遺産を活用したまちづくりを進め、松本城の文化遺産登録に向けて、市民の皆さんとともに努めてまいり所存でございます。

次に、ネパールの国情不安のため、訪問を見合わせておりました、姉妹都市であるカトマンズ市への公式親善訪問について、申しあげます。

これは、ネパールの情勢が一定の安定をみましましたこと、また、今年が、日本とネパールの国交樹立50周年に当たりますことから、去る11月17日から22日までの間、坪田助役を団長として、また、平林副議長に副団長をお願いし、「松本市・カトマンズ市姉妹都市提携委員会」の皆様や、公募した市民の皆様からなる公式親善訪問団を、ほぼ5年ぶりに派遣いたしました。

現地では、カトマンズ市のバッタライ副市長代理を始め大勢の市民の皆様から、温かい歓迎を受け、市内視察のほか、カトマンズ市の環境問題や、武道館の管理運営に関する諸課題について、細部にわたる意見交換を行うことができたとの、報告を受けております。

また、特に今回の訪問では、市内の学校や一般家庭を訪問し、「people to people」の精神で、現地のありのままの姿をうかがい知ることができ、これからの交流は、若い世代、特に中学生や高校生が交流を行うことにより、お互いの歴史や文化、また風俗、習慣の違いを理解し、認め合い、相互の交流を深めていくことが、極めて重要であるとの感想を聞いております。

このことは、国際平和を見据え、意義ある国際交流を進めていく上で、私が最も重要な点であると、常々考えている旨とまったく同じであり、今後も一般市民レベルでの交流や、若者たちの交流を一層充実させるべく、検討してまいりたいと考えております。

次に、現在進めております、来年度の当初予算編成について申しあげます。

現在の地方財政を取り巻く環境は、景気回復が遅れていた地域経済に明るさが見えてきたものの、地域間の格差が拡大し、地域自らの創意工夫によって、独自に新しい成長の方向を見いだすことが、必要となってきました。

また、松本市の財政見通しは、歳入面では、国の三位一体改革による税源移譲と定率減税の廃止により、個人市民税は増加するものの、他方において、景気が回復基調にあるとはいえ、法人市民税の動向が依然として不透明でありますし、固定資産税についても、引き続き減少傾向にあることから、市税収入の大きな伸びは期待できない状況にあります。

さらに、国の歳出・歳入一体改革や、県の財政改革プログラムによる国・県の補助負担金、並びに地方交付税の削減から、財源の確保は大変難しい状況にあります。

一方、歳出面では、社会保障費の大幅な伸びなど、義務的経費が

年々増加しており、予断を許さないものとなっております。

このような状況のもと、来年度は、私の市政運営における1期目の仕上げの年であるとともに、市制施行100周年という記念すべき年を迎えるわけでございます。

そのような状況を踏まえ、市民の要請に適切に応えていくため、引き続いての徹底した行財政改革の推進と自助努力によって、財政基盤の強化に努めつつ、独自の施策を基に計画的な展開に向けた、行財政運営を進めていかなければなりません。

そこで、全職員の英知を結集して、基本構想2010に掲げる、一方で「6つの将来のまちの姿」を縦系に、他方で最重点プランである「3Kプラン」を横系に、加えて、これまで積み重ねてきた100年の歴史、また、その重みを深く胸に納め、市民が主役にして、同時に市民との協働による「新たなる松本のまちづくり」を、さらに推進してまいり所存でございます。

また、市民に関われた予算編成とするため、昨年度に引き続き、予算編成過程において、新規事業や大きな制度改正を伴う施策について、その目的、効果並びに事業費などを市民に公表し、寄せられたご意見を参考に、市民と協働しての予算編成を行ってまいることとしております。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申しあげます。

本日ご提案申しあげました議案は、条例2件、財産3件、道路2件、その他47件の計54件となっております。

まず始めに、条例についてでございますが、都市公園の新設等に伴う都市公園条例の改正、国の政令の改正に伴う消防団員等公務災害補償条例の改正を提出いたしております。

次に、財産関係といたしましては、消防ポンプ自動車及び積載車用小型動力ポンプの取得2件、また、旧梓川村消防分団詰所に係る市有財産の処分1件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道関係2件、高齢者医療制度の見直しに伴い、75歳以上の方などの保険給付を都道府県単位で行うため、長野県内の全市町村で組織する「長野県後期高齢者医療広域連合」の設置のほか、「駅前会館」を始めとした、公的施設の指定管理者の指定46件を提出しております。

なお、議案以外のものとしていたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件を、報告いたしております。



また、今会期中には、市役所庁舎耐震補強主体工事に係る請負契約の締結のほか、教育委員会委員の任命、公平委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任について、それぞれ追加提案をさせていただきます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明を申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)